

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画
(令和3年度実績)について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」の令和3年度年間取組状況を、全庁で共有するとともに、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

令和3年度は、複合化に向けて、住民説明会を経て基本構想を策定した施設があるほか、繕や大規模改修工事が完了し供用を開始した施設があるなど、順調に進んでいる事業が多く見られた。

一方、集約化・複合化を行うに当たり、住民や利用者等との合意形成に時間を要しているものなどもあることから、課題を整理し、施設所管課間での解決に向けた協議や資産経営課の技術的支援等の連携により着実に取組を進めていく必要がある。

内容	項目数	令和3年度末進捗状況			
		A	B	C	その他
実施計画各種取組項目 (下段は全体に対する割合)	117	79	26	2	10
		67.6%	22.2%	1.7%	8.5%

【凡例】

「A」：工程表以上又は工程表どおり進んでいる。「B」：工程表より遅れている。「C」：未着手である。

「その他」：他施設の検討結果に応じて対応するもの等。

3 施設用途ごとの取組

用途	項目数	令和3年度末進捗状況			
		A	B	C	その他
(1) 庁舎	4	3	1		
(2) 支所・出張所	4	4			
(3) ホール	0				
(4) 公民館・集会施設等	19	14	1	1	3
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	15	9	1		5
(6) コミュニティ消防センター	0				
(7) 産業振興施設	0				
(8) 保健施設	2	2			
(9) 体育施設	4	2	2		
(10) 宿泊施設	2	1		1	
(11) 駐車場・駐輪場	2	1	1		
(12) 野外施設	3	3			
(13) 記念館・資料館	8	7	1		
(14) 図書館	1	1			
(15) 児童福祉施設	9	7			2
(16) 保育園	3	1	2		
(17) 市営住宅	7	7			
(18) 学校	34	17	17		

4 実施計画の取組

1 実施計画の取組

中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。

(1) 長寿命化の取組

令和3年度に実施する長寿命化工事等は19件です。主に学校や市営住宅等において大規模改修工事を実施するほか、市営野球場の建替え等を実施します。

内容	令和3年度	実績	備考
年次別計画等	長寿命化工事等	長寿命化工事等	
	ア 修繕 5件	ア 修繕 5件	山岸老人憩いの家、南公園球技場等
	イ 大規模改修 11件	イ 大規模改修 11件	中央公民館、各市営住宅、各学校
	ウ 建替え 2件	ウ 建替え 2件	(新)砂子沢生活改善センター、(新)市営野球場
	エ 解体・減築 1件	エ 解体・減築 1件	砂子沢生活改善センター
事業費(千円)	当初予算	実績	
	6,047,199	6,241,242	
内訳	学校	2,339,068	繰り越し含む
	市営住宅	589,890	繰り越し含む
	公民館・集会施設	110,002	繰り越し含む
	高齢者・障がい者等福祉施設	10,238	
	その他	3,192,044	繰り越し含む

(2) 最適化の取組

大新小学校・大新児童館の複合化を実施

※「複合化」の表記については、中期計画策定後に国において、同じ機能を持つ施設の合築を「集約化」、異なる機能を持つ施設の合築を「複合化」と区別したことから、本計画において実態が「集約化」であるものについては、各個票の「中期計画における具体の方向性」の取組の表記を「複合化(集約化)」に、「実施計画期間における取組」の表記を「集約化」と表記する。

(3) 面積の増減

建物保有面積	中期計画による増減			
	①中期計画上(H26.3.31時点)	②増	③減	④総面積(=①+②+③)
i)R3.3.31時点	891,830.37㎡	17,073.33㎡	△23,058.72㎡	885,844.98㎡
ii)R4.3.31時点	891,830.37㎡	17,894.43㎡	△26,563.27㎡	883,161.53㎡
ii - i	-	821.10㎡	△3,504.55㎡	△2,683.45㎡
備考	譲渡：(旧)ひまわり学園(△926.7㎡)、(旧)地域福祉センター(△1,656.21㎡) 機能移転：(旧)身体障害者センター(△371.03㎡)、若園分庁舎(+371.03㎡) 大規模改修：中央公民館展示室(△76.51㎡) 複合化：大新小学校(△299.16㎡)、(旧)大新児童センター(△299.16㎡)			

5 詳細

施設用途	(1) 庁舎	所管課等 管財課、都南総合支所	
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
内丸分庁舎	修繕および機能受入れ	修繕し機能を受け入れた。	A
若園町分庁舎	修繕および機能受入れ	修繕し機能を受け入れた。	A
肴町分庁舎	処分手続き	機能を停止した。処分については、あらゆる方法を検討中	B
都南分庁舎	基本構想検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	29,555	-	26,950

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等 市民登録課、税務住民課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
太田支所	実施設計	設計内容や代替施設について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
繫支所	方針検討	関係課協議を行い、今後のスケジュール等について情報共有を図った。	A
飯岡出張所	基本構想策定	関係課と協議・情報共有を行った。	A
(新)巻堀出張所	実施設計	基本・実施設計業務が完了した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	6,475	-	450

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等 管財課、市民協働推進課、長寿社会課、農政課、玉山総合事務所総務課、産業振興課、生涯学習課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用</p> <p>イ 藪川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡</p> <p>ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ</p> <p>カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ</p> <p>キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却</p> <p>ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ケ 女性センター別館の現建物の解体</p> <p>コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター、姫神ふるさと学習センター、玉山生活改善センター、藪川生活改善センター)。</p>		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
中央公民館	大規模改修工事	大規模改修実施	A
(新)好摩地区公民館	実施設計	基本・実施設計業務が完了した。	A
飯岡地区公民館	基本構想策定	関係課と協議・情報共有を行った。	A
加賀野地区活動センター	解体設計	設計内容について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
(新)加賀野地区活動センター	実施設計	設計内容について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
松園地区活動センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	その他
厨川地区活動センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	その他
みたけ地区活動センター	基本構想策定	改修内容について、地元・利用者団体へ説明を行い、基本構想を策定した。	A
中野地区活動センター	基本構想検討	関係課と協議・情報共有を行った。	その他
太田地区活動センター	実施設計	設計内容について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
つなぎ地区活動センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
大葛地区振興センター	実施箇所の選定	修繕箇所を選定し、地元への説明等打ち合わせを行った。	A
砂子沢生活改善センター	解体工事	解体実施	A
(新)砂子沢生活改善センター	建て替え工事	建て替え実施	A
町村活性化センター	修繕箇所の選定	修繕の実施時期が令和5年度へ変更。よりよい修繕方法等について検討した。	A
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	コロナ感染症の影響により、地域やPTAとの話し合いが行えていない状態	C
山谷川目地区コミュニティセンター	修繕	修繕実施	A
(旧)女性センター別館	処分手続き	機能を停止した。処分については、あらゆる方法を検討中	B
飯岡農業構造改善センター	基本構想策定	関係課と協議・情報共有を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	113,910	-	110,002

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等 福祉施設	所管課等 長寿社会課	
中期計画における具体の方向性 (10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。</p> <p>ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡</p> <p>イ 都南老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体</p> <p>ウ 太田老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する太田地区活動センターへの移転、現建物の解体</p> <p>エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は、子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに、近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては、これら施設へ移転し、地域拠点施設としての整備に取り組めます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化、解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター、川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は、市民協働による維持管理の推進に取り組めます。</p> <p>ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討</p> <p>イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討</p> <p>ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより、民間事業者によるサービス提供が進められている分野は、民間活力の活用を検討します。</p> <p>ア ひまわり学園、身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡</p> <p>イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡</p> <p>ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
太田老人福祉センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
(新) 太田老人福祉センター	実施設計	地元及び利用者説明会を、2回開催したほ実施設計業務委託を実施した。	A
都南老人福祉センター	譲渡または解体の検討	サウンディング調査の結果を踏まえて、関係課協議のうえ、施設廃止の方向で検討	A
(新) 都南老人福祉センター	基本構想策定	地元住民及び利用者との協議を経て、基本構想を策定した。	A
川目老人福祉センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	その他
山王老人福祉センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	その他
松園老人福祉センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて検討する。	その他
厨川老人福祉センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
加賀野老人福祉センター	実施設計	設計内容について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
北松園老人福祉センター	修繕箇所の選定	アスベスト調査の予算要求を行った。	B
つなぎ老人憩いの家	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
山岸老人憩いの家	修繕	修繕実施	A
しらたき工房	修繕箇所の選定	関係課と協議・情報共有を行い修繕箇所を選定した。	A
けやき荘	方針検討	同等施設の誘致の可能性を調査するため、サウンディング調査を実施した。	A
かつら荘	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
事業費(千円) (計画:実績)	17,527	-	10,238

施設用途	(8) 保健施設	所管課等 保健所企画総務課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
飯岡地区保健センター	基本構想策定	関係課と協議・情報共有を行った。	A
都南地区保健センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	-	0

施設用途	(9) 体育施設	所管課等 スポーツ推進課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
都南体育館	方針検討	建設案について検討し、庁内調整を図った。	B
飯岡体育館	方針検討	建設案について検討し、庁内調整を図った。	B
盛岡体育館	修繕箇所の選定	修繕箇所の選定を行った。	A
弓道場	方針検討	利用団体との調整を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	-	0

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等 生涯学習課、産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
都南サイクリングターミナル	譲渡又は廃止の検討	サウンディング調査の結果を踏まえて、関係課協議のうえ、施設廃止の方向で検討	A
総合交流ターミナル	譲渡の検討	施設譲渡の検討については進捗は無い。	C
事業費(千円) (計画:実績)	0	-	0

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等 交通政策課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	他都市事例を調査し、整備手法や運営方法を検討した。	B
マリオス立体駐車場	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	-	0

施設用途	(12) 野外施設	所管課等 スポーツ推進課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え イ 網取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続))。		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
(新)市営野球場	建て替え工事(集約化)	定期的に工程会議等を開催するなど、適切に工程管理を行い進めている。	A
都南つどいの森(レストハウス)	譲渡又は廃止の検討	サウンディング調査の結果を踏まえて、関係課協議のうえ、施設廃止の方向で検討	A
盛岡南公園球技場	修繕	修繕実施	A
事業費(千円) (計画:実績)	3,191,694	-	3,026,186

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等 生涯学習課、歴史文化課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管、産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
(新)玉山歴史民俗資料館	基本設計	関係者と協議を行いながら、基本設計業務を完了した。	A
都南歴史民俗資料館	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
子ども科学館	方針検討	改修方法等について関係者協議を行ったが、基本構想策定には至らなかった。	B
石川啄木記念館	基本設計	関係者と協議を行いながら、基本設計業務を完了した。	A
先人記念館	機能受入れ検討	盛岡てがみ館の機能移転及び資料収蔵スペースの確保について検討を行った。	A
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	先人記念館と連携した施設の在り方について検討を行った。	A
志波城古代公園	方針検討	小規模な補修・修繕を実施。大規模な修繕を必要とする箇所の特定を行った。	A
盛岡てがみ館	機能移転の方針検討	機能移転の方針について、検討を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	29,491	-	22,862

施設用途	(14) 図書館	所管課等 生涯学習課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし、市立図書館は、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。旧盛岡地区には、県立図書館や公民館図書室、地区活動センター図書室、地域文庫などがあることから、全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転、県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備、既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め、その在り方を検討し、方向性を定めます。		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
市立図書館	実施設計	建築実施設計業務委託、展示設計業務委託を完了した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	-	39,839

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等 子ども青少年課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます〔高松〕、〔青山〕、月が丘、大新、〔みたけ〕、城西、上飯岡(分室含む)、〔手代森〕、好摩。 ※ 〔 〕書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します〔桜城〕、北厨川、川目築川分室。 ※ 〔 〕書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園、厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀、生出、日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北、杜陵、大慈寺、上米内、下太田、湯沢、乙部、)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新、山王、川目)</p>		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
川目児童センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
山王児童センター	方針検討	移転候補地の土地取得の結果に応じて対応する。	その他
松園児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
厨川児童センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
加賀野児童センター	実施設計	設計内容について地元説明会を実施した。また実施設計を完了した。	A
城西児童センター	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
北松園児童センター	修繕箇所の選定	関係課と協議・情報共有を行った。	A
川目児童センター築川分室	方針検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
大新児童センター	大規模改修工事	大規模改修実施	A
事業費(千円) (計画:実績)	80,258	-	71,977

施設用途	(16) 保育園	所管課等 子育てあんしん課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園、うえだ保育園及び永井保育園、第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
(旧)とりょう保育園	処分手続き	機能を停止した。処分については、あらゆる方法を検討中	B
東見前保育園	移管先法人との調整、解体設計	ウッドショックの影響により、新園舎建築は令和4年度に繰り越した。	B
きたくり保育園	移管先法人の選定	移管先法人の選定済み。	A
事業費(千円) (計画:実績)	3,090	-	3,780

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等 建築住宅課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
盛岡駅前アパート	方針検討	住民移転説明を完了した。土地・建物所有者協議については継続実施する。	A
青山三丁目アパート	方針の検討	15号館解体に向けた不動産鑑定評価の業務委託を完了した。	A
青山西アパート	大規模改修工事	大規模改修実施	A
北厨川アパート	大規模改修工事	大規模改修実施	A
仙北西アパート	大規模改修工事	大規模改修実施	A
柿の木アパート	大規模改修工事	大規模改修実施	A
法領田アパート	大規模改修工事	大規模改修実施	A
事業費(千円) (計画:実績)	714,960	-	589,890

施設用途	(18) 学校	所管課等 教育委員会総務課、学務教職員課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園 ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。 ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校 ① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中)。 ② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小、大慈寺小、米内小、河北小、山王小、太田小、太田東小、東松園小、羽場小、都南東小、米内中、玉山中)。 ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小]、厨川小、[青山小]、北厨川小、[城北小]、大新小、松園小、月が丘小、[高松小]、中野小、[手代森小]、好摩小)。 ※ [] 書は、平成38年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。 ④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。 ⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。 ⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小、北厨川小)。</p> <p>○高等学校 盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
仁王小学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修実施	A
城南小学校(屋内運動場)	大規模改修工事	大規模改修実施	A
厨川小学校(校舎)	基本構想検討	関係課と協議・情報共有を行った。	A
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
米内小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
青山小学校(屋内運動場)	基本構想策定	実施設計業務委託に係る委託要領書作成済	A
河北小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
山王小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
緑が丘小学校(校舎)	基本構想検討	盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画を策定し、令和4年度から施工する。	A
太田小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
太田東小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
繫小学校	複式解消の検討	閉校事業を支援し、スクールバス運行を調整。3年度末をもって太田小学校に統合	A
大新小学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修実施	A
松園小学校(校舎)	方針検討	盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画を策定し、令和4年度から施工する。	A
見前小学校(校舎)	実施設計	実施設計業務委託を完了した。	A
羽場小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
東松園小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
都南東小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
玉山小学校	複式解消の検討	保護者対象に説明会を開催し継続して協議していくこととした。	A
生出小学校	複式解消の検討	PTAが話し合いを重ね、統合については総意とし、地域住民の皆様にお伝えした。	A
巻堀小学校	複式解消の検討	閉校に関する質問に対し情報提供。保護者の協議状況について情報共有	A

対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
(旧)川目小学校	譲渡の検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
(旧)城内小学校	譲渡の検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
米内中学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
城西中学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修実施	A
北陵中学校(校舎)	実施設計	実施設計業務委託を完了した。	A
玉山中学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
(旧)繫中学校	方針検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
米内幼稚園	方針検討	職員への説明、保護者懇談会を2回及び地区自治会長との意見交換会を開催し、よく意見を	A
太田幼稚園	方針検討	職員への説明、保護者懇談会を2回及び地区自治会長との意見交換会を開催し、よく意見を	A
好摩幼稚園	方針検討	職員への説明、保護者懇談会を2回開催し、教育委員会内で検討協議した。	A
(旧)つなぎ幼稚園	方針検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
市立高等学校	方針検討	高校教育改革基本方針の策定には至らなかったが、市立高校の存在意義を委員会内で共有し修繕を中心に施設の延命の方向性を確認した。	B
事業費(千円) (計画:実績)	1,860,239	-	2,339,068

3 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等 関係各課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なります。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なります。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p>		
対象施設	令和3年度	取組内容	進捗
受益者負担の適正化	方針検討	見直し方針及び見直し対象の検討を行った。	A
自治公民館の維持管理方法	方針検討	課題整理を行っている。	その他
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	方針検討	課題整理を行っている。	その他
支所・出張所の配置の見直し	証明書コンビニ交付サービスの運用	個人番号カード交付の進捗に伴い、サービス利用率も増加している。	A